令和7年 朝日村議会

第4回臨時会会議録

令和7年 8月6日 開会 令和7年 8月6日 閉会

朝日村議会

令和7年朝日村議会第4回臨時会会議録目次

○招集告示
○応招 • 不応招議員····································
第 1 号 (8月6日)
○議事日程
○出席議員
○欠席議員
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名3
○事務局職員出席者····································
○開会及び開議の宣告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議事日程の報告
○会議録署名議員の指名
○会期の決定
○諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○議案第52号及び議案第53号の上程6
○議案提案説明
○議案内容説明
○議案第52号及び議案第53号の質疑、討論、採決7
○村長挨拶
○閉 会
○署名議員

令和7年朝日村告示第50号

令和7年朝日村議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

令和7年8月1日

朝日村長 小林弘幸

- 1 期 日 令和7年8月6日
- 2 場 所 朝日村役場
- 3 付議事件
- (1) 議案第52号 損害賠償の額の決定及び和解について
- (2) 議案第53号 工事請負契約の締結について

○応招·不応招議員

応招議員(10名)

1 看	齊	藤	正	法	君		2 番	F I	中	村	文	映	君
3 看	筝 羽	多野	美	映	君		5 番	÷ :	豊	田	惠美	善子	君
6 看	清 清	澤	あり	Þみ	君		7 番	÷ -	古	池	美色	三江	君
8 章	事 北	村	直	樹	君		9 番	÷ }	清	沢	正	毅	君
10看	清	沢	敬	子	君		11番	÷ /	小	林	弘	之	君

不応招議員(なし)

令和7年朝日村議会第4回臨時会 第1日

議 事 日 程(第1号)

令和7年8月6日(水)午後2時開会

開 会

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告

(付議事件)

- 第 4 議案第52号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 第 5 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案提案説明
- 第 7 議案内容説明
- 第 8 議案第52号及び議案第53号の質疑、討論、採決

出席議員(10名)

1番 齊藤正法君 2番 中村文映君

3番 羽多野 美 映 君 5番 豊 田 惠美子 君

6番 清澤 あゆみ 君 7番 古池 美佐江 君

8番 北村直樹君 9番 清沢正毅君

10番 清 沢 敬 子 君 11番 小 林 弘 之 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 小林弘幸君 副 村長 越川 豪君

教育長百瀬司郎君 会計管理者兼 上條晴彦君

企画財政課長 清 沢 光 寿 君 住民福祉課長 上 條 裕 子 君

建設環境課長 小 林 秀 樹 君 産業振興課長 大 池 守 君

教育次長 上條靖尚君

事務局職員出席者

議会事務局長 山 本 珠 明 君 書 記 北 林 薫 君

開会 午後 2時00分

◎開会及び開議の宣告

〇議長(小林弘之君) 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和7年朝日村議会第4回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(小林弘之君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(小林弘之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

2番 中村文映議員

3番 羽多野 美 映 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長(小林弘之君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小林弘之君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎諸般の報告

○議長(小林弘之君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書、例月出納検査結果及び監査実施結果が別紙のとおり報告されております。 また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第52号及び議案第53号の上程

○議長(小林弘之君) この際、日程第4、議案第52号及び日程第5、議案第53号の議案を一括上程します。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長(小林弘之君) 日程第6、ただいま上程されました議案の提案理由の説明を求めます。 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長(小林弘幸君) 皆さん、こんにちは。

本日、令和7年朝日村議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より議員、村民の皆様方には、村政に多大なるご理解、ご協力を賜り、感謝を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、損害賠償1件、契約1件の計2件でございます。

初めに、議案第52号 損害賠償の額の決定及び和解につきましては、職員の公用車による 交通事故におきまして、損壊した看板の損害賠償の額を定め和解することにつきまして、地 方自治法の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第53号 工事請負契約の締結につきましては、令和7年度あさひ診療所建設工事に当たり、2億8,875万円で清沢土建株式会社と仮契約を締結しましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議案内容説明

○議長(小林弘之君) 日程第7、議案第52号及び議案第53号の議案内容説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(小林弘之君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩します。

休憩 午後 2時04分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 2時17分

〇議長(小林弘之君) 本会議を再開します。

◎議案第52号及び議案第53号の質疑、討論、採決

〇議長(小林弘之君) 日程第8、議案第52号及び議案第53号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第52号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。 本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(小林弘之君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長(小林弘之君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

[起立全員]

〇議長(小林弘之君) お座りください。起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長(小林弘之君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長(小林弘之君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

[起立全員]

○議長(小林弘之君) お座りください。起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付議された案件は全て終了しました。

◎村長挨拶

〇議長(小林弘之君) ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可

します。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

〇村長(小林弘幸君) 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました案件につきまして、ご審議と原案どおり可決をいただき、感謝を申 し上げます。

夏の大きなイベントであるお夏まつり、鎖川愛護会の草刈り、鉢盛山登山マラソンは、大 盛況のうちに終えることができました。関係された皆さんにお礼を申し上げます。

また、お盆には、盆野球とヤマメの釣り、それとつかみ取り大会も控えておりますので、 さきのイベントと同じように皆さんのご支援をお願いいたします。

当たり前となった猛暑ですが、まだまだ続きます。どうか村民の皆さん、議員の皆さんには、ご自愛をいただきますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(小林弘之君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年朝日村議会第4回臨時会を閉会します。 お疲れさまでした。

閉会 午後 2時21分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署名議員